

全国造船安全衛生対策推進本部（全船安）の主な活動

1. 全国造船安全衛生対策推進本部の概要

- ・ 日本造船工業会、日本中小型造船工業会、日本造船協力事業者団体連合会及び造船事業者（加盟は任意。会員の総事業所数は約3,400ヶ所）により構成される任意団体で、昭和58年に設立。
- ・ 組織は、本部－総支部（東日本、西日本、中国・四国、九州・山口）－支部（県単位）

2. 平成27年度の主な活動

項目	概要
1 重点事業所指定による重点的改善	① 前年に死亡災害が発生した事業所等を重点事業所に指定し、改善計画の策定、協力工を含む安全衛生教育、リスクアセスメント教育等について指導し、重大災害防止と安全管理水準の向上に取り組んでいる。（平成21年度～） ② 平成27年度は、重点事業所に指定された3事業所の他、指導支援要請のあった1事業所に対して実施。
2 統括安全衛生責任者研修会	平成21年度から、統括安全衛生責任者等を対象に研修会を開催している。本年度は11月に横浜で開催。これまでの通算で31回開催し、受講者は約800名。
3 災害事例集の刊行	前年に発生した死亡災害のイラスト等による事例解説「災害事例集」を作成し、全船安の会員事業所に配布する。（平成元年～）
4 外国人技能実習生の労働災害防止対策	各事業所において外国人技能実習生の受け入れが増加する中、実習生の労働災害防止対策を検討するため、アンケート調査を実施する予定。各事業所における外国人実習生の雇用状況、安全への取り組み状況、労災の発生状況等の実態を調査し、そのとりまとめを行い、実習生向けに作成した資料の交換等も含めた情報の水平展開を図る。
5 足場教育用テキストの作成	労働安全衛生規則の改正により、平成27年7月1日以降、労働者に足場の組立て、解体又は変更の作業行わせるときは、特別教育が必要になったことに伴い、造船現場に適した足場教育用テキストを作成し、今年度中にCDにて配布する予定。
6 安全衛生点検・パトロール	各総支部（支部・班）において、随時、労働局・運輸局等の協力を得て、安全衛生点検、安全研修、勉強会等を行っている。